

MiYAGOSTINI Vol.8

特別編：CKDシールに関するプロトコル

こんにちは！『MiYAGOSTINI（ミヤゴスティーニ）』第8弾です！富士宮市医師会共通のプロトコルが改訂され、薬剤師が医師への確認なしで貼付するためのプロトコルが拡大されました。CKDシールを貼付することで、CKD患者への不適切処方防止や早期発見による末期腎不全への進展の防止に努めていきましょう。



CKD関連のページはこちら

新規貼付

外来患者 3ヶ月以上継続した期間に測定した2回以上の eGFR が同一のシール区分であれば、医師の確認なしにシールの色を決めて説明・貼付可能

入院患者 退院または転院付近に複数回測定された eGFR が同一のシール区分であれば、医師の確認なしにシールの色を決めて説明・貼付可能

腹膜透析を含む維持透析患者 赤シールを貼付

じんぞう病教室参加患者 直近3ヶ月のeGFRが同一のシール区分であれば、医師の確認なしにシールの色決め可能
かかりつけ医院から紹介で腎臓病教室に参加する患者は、参加申し込み時にかかりつけ医師が記載した eGFRに基づき CKD シールを貼付可能

貼り替え



<既に黄色のシールを貼られた外来患者の新しいお薬手帳交付時>
当日の eGFR 30ml/min/1.73m²を下回った場合
→患者に説明の上、赤シールに貼り替え



OR



<新しいお薬手帳交付時>
当日に採血結果が確認できない場合同一の色のCKD シールを貼付

CKD シールの区分を改善させる方向での変更は行わない



当院の腎臓内科では、CKDシール対象者の方の多くにシールを貼付しました。現在は、薬剤師外来・がん化学療法診察前面談・心不全外来・術前薬剤外来などの患者さんにも積極的に貼付しています。



一緒にCKDシール貼付枚数を増やしていきましょう！
当院の窓口：小林豊 山崎愛姫